

平成30年度基金シート (経済産業省)

基金の名称	省エネルギー設備導入促進基金	担当部署	経済産業政策局						
基金事業の名称	省エネルギー設備導入促進リース事業 (低炭素リース信用保険)	担当課室	産業資金課						
基金の造成法人等の名称	一般社団法人 低炭素投資促進機構	作成責任者	課長 福本 拓也						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第18条 (基金設置は実施要領に規定)	関係する計画・通知等	-						
事業の目的	エネルギー環境適合製品の需要の開拓を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) <input type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input checked="" type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input checked="" type="checkbox"/> その他 「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(以下「低炭素法」という。)、中堅・中小企業を中心にリース取引による高効率工作機械等の「エネルギー環境適合製品」の導入を行いやすくするための保険制度を措置。具体的には、同法に基づき、保険業法にかかわらず、需要開拓支援法人が、エネルギー環境適合製品に係るリースについて、リース先企業の倒産等により回収不可能となった残リース料の一部を保険金として支払う内容の保険契約をリース会社と締結することを可能とする措置を講じている。								
基金の造成の経緯 ①	基金造成年度	平成22年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 エネ特会	国費額 (単位:百万円)	8,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	省エネルギー設備導入促進基金	補助金適正化法 適用の有無	有			
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】 本基金事業は、低炭素法に基づき実施されており、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)により例外とされているもののうち、「法律を受けて実施される事業であって事業を終了する時期について法律に特段の定めがない基金事業」に該当するため、終了期限の設定は行っていない。 【基金事業の新規申請受付終了時期】 新規申請受付終了時期については、上記の理由により設定していない。								
過去に実施した見直しの概要	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」等に基づく指導監督に加え、平成28年の「秋のレビュー」のとりまとめを踏まえた再点検を実施し、基金規模の妥当性や基金事業での実施の妥当性等について点検を行った。								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
	-	保険契約件数	成果実績	2,762	2,594	3,054	/	/	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	%	%	%	%	
成果目標の達成度の評価	(基金事業自体が、中小企業等におけるエネルギー環境適合製品の導入促進を目的としつつ、経済危機等により保険事故が急増した場合の保険金支払に備えて危機時準備金を保有しておくためのものとなっており、目標値の設定は困難。)								
【参考】 レビューシート における成果目標 及び成果実績 (アウトカム)	作成年度	平成23年度	事業名	省エネルギー設備等導入促進リース事業 支援費補助金			事業番号	127	
	定量的な成果目標	成果指標	単位	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	中間目標年度	目標最終年度	
	リースの活用を通じた中小企業等におけるエネルギー環境適合製品の普及促進。 ※本事業はエネルギー環境適合製品の導入を行いやすくするための保険業務を実施する需要開拓支援法人の経費を補助するものであるところ、当該製品の導入はリース事業とリース先企業の取引に強く依存するため、本予算において定量的な目標・指標を定めることは困難。	リース保険制度の創設及び運営。 ※本事業はエネルギー環境適合製品の導入を行いやすくするための保険業務を実施する需要開拓支援法人の経費を補助するものであるところ、当該製品の導入はリース事業とリース先企業の取引に強く依存するため、本予算において定量的な目標・指標を定めることは困難。	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度見込み			
	保険契約件数、金額 ※金額は保険引受額(単位:百万円)×填補率(50%)	活動実績	件:金額	2,762:18,696	2,594:16,852	3,054:19,505	/		
		当初見込み	-	2,700:20,000	2,800:19,000	3,400:22,000	4,100:27,000		

		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
収入・支出等 (単位:百万円)	前年度末基金残高 (a)	7,409	7,318	7,277	7,244	
	収入	国からの資金交付額	-	-	-	-
		運用収入	53	53	53	53
		(うち国費相当額)	(53)	(53)	(53)	(53)
		保険料収入 (※)	121	93	111	109
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
		その他	-	-	-	-
	合計(b)	53	53	53	53	
	支出	支払保険金 (※)	29	39	34	114
		管理費	144	94	86	111
		(うち基金設置法人 の事務費)	(87)	(43)	(42)	(54)
		(うち基金設置法人 の人件費)	(56)	(51)	(44)	(57)
合計(c)		144	94	86	111	
国庫返納額(d)	-	-	-	-		
当年度末基金残高 (a+b-c-d)	7,318	7,277	7,244	7,187		
(うち国費相当額)	(7,318)	(7,277)	(7,244)	(7,187)		
基金設置法人の 事務人件費(当 該基金からの支 出以外) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)	
	人件費	(-)	(-)	(-)	(-)	
	合計	-	-	-	-	
保険契約実績 (単位:百万円) ※金額は保険引受額 X 填補率(50%)	実績及び残高	単位	27年度	28年度	29年度	30年度見込み
	新規契約 (下段:当初見 込み)	件:金額	2,762 : 18,696	2,594 : 16,852	3,054 : 19,505	
		件:金額	2,700 : 20,000	2,800 : 19,000	3,400 : 22,000	4,100 : 27,000
	出資償還	件:金額	:	:	:	:
	出資毀損	件:金額	:	:	:	:
契約残高	件:金額	11,065 : 46,809	13,057 : 50,317	14,869 : 54,490	:	
基金方式の必要 性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input type="checkbox"/> ⑤その他			<b>左記に該当する理由</b>  本基金事業は、低炭素法第2条第6項に規定するリース保険契約の引受業務等に 必要な基金を造成し、これを利用して経費を補助することにより、当該業務の円滑 かつ着実な実行を図り、中小企業等におけるエネルギー環境適合製品の導入を 促進することを目的とするものであり、「行政改革推進会議の取りまとめ」(平成二 十六年十一月二十八日)にある基金三類型のうち、「不確実な事故等の発生に応 じて資金を交付する事業」に該当するもの。	
	基金方式によらざるを得 ない理由	当該基金は、経済危機等により保険事故が急増した場合の保険金支払のため、危機時準備金を保有する性質であり、保険事故 がいつ、どの程度発生するかは、経済環境等の変化により変動することにより定量的に予測することが難しいため。				

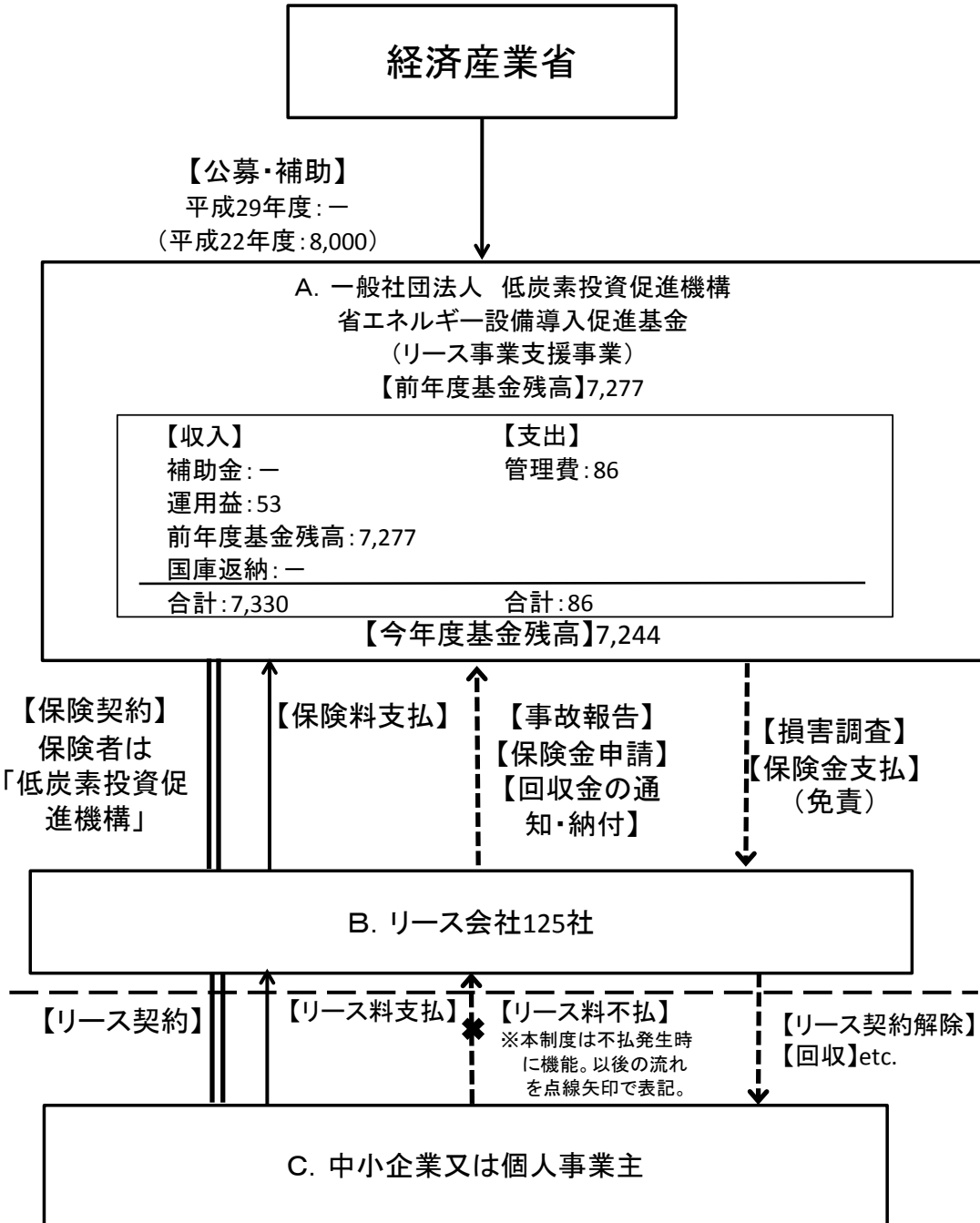
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.98	算出根拠に用いた事業見込みの考え方	計算式	保有割合(0.98) =①7,244百万円÷(②6,415百万円+③364百万円-④291百万円+⑤915百万円)
			各項の内容	①平成29年度末基金残高②最大必要保険金額③管理費見込額④運用収入見込額⑤後年度負担事務に要する費用
			計算式	②最大必要保険金額(6,415百万円) =(A)216,000百万円×(B)50%×((C)6.6%-(D)0.66%) ③管理費見込額(364百万円) =(E)90百万円+(F)67百万円+(G)74百万円+(H)40百万円+(I)34百万円+(J)30百万円+(K)29百万円 ④運用収入見込額(291百万円) =(L)53百万円+(M)53百万円+(N)53百万円+(O)33百万円+(P)33百万円+(Q)33百万円+(R)33百万円 ⑤後年度負担事務に要する費用(915百万円) =(S)395百万円+(T)295百万円+(U)150百万円+(V)75百万円
			各項の内容	(A)平成36年度における保険引受残高見込額 (B)補填割合(%) (C)危機事故率(%) (D)通常事故率(%) (E)~(K)平成30年度~平成36年度の管理費見込額の合計 (L)~(R)平成30年度~平成36年度の運用収入見込額の合計 (S)事業終了後1~5年目費用見込額の合計 (T)事業終了後6~10年目費用見込額の合計 (U)事業終了後11~15年目費用見込額の合計 (V)事業終了後16~20年目費用見込額の合計
			事業見込みに用いた指標の積算根拠	(A)「平成36年度における保険引受残高見込額」は今後の保険引受見込額および平均保険期間(7年)を踏まえて、以下の合計にて算出している。 平成36年度における保険引受残高見込額 =平成30年度引受保険金額見込(54,000百万円)×(1/7)+平成31年度引受保険金額見込(54,000百万円)×(2/7)+平成32年度引受保険金額見込(54,000百万円)×(3/7)+平成33年度引受保険金額見込(54,000百万円)×(4/7)+平成34年度引受保険金額見込(54,000百万円)×(5/7)+平成35年度引受保険金額見込(54,000百万円)×(6/7)+平成36年度引受保険金額見込(54,000百万円) (C)危機事故率(%)は経済情勢の変化などによる危機時に想定している事故発生割合 (D)通常事故率(%)は平常時に想定している事故発生割合 (E)~(K)基金からの管理費の拠出は減少していくことを想定している (L)~(R)現運用の満期後は運用利率が減少することを想定して、平成33年以降の運用収入を減少させている (S)~(V)後年度負担事務の期間は、「最大保険期間(10年)+リース期間終了後回収にかかる期間(10年)」で20年としている。ただし、保有契約は期間の経過に伴い減少していくことから、後年度負担事務に要する費用も期間経過に伴い減少させている
			事業見込みに用いた指標の直近における実績	直近年度(平成29年度)における実績は以下の通り。 ・引受保険金額:39,010百万円・管理費:86百万円・運用収入:53百万円
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / 無)			
	【有の場合、該当する理由】	-		
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-		
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	-		
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	-		
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	毎年度の事業計画等承認(決算・事業報告書等を含む)のタイミングをはじめ、基金管理団体と定期的な打ち合わせを行い、当該事業および基金の状況等について点検・検査を行っている。			
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	-		
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-		
対応状況	<p>【事業所管部局】 本基金事業の保険契約件数は、制度開始以降、安定的に推移している一方、ここ数年は事故報告件数が増加してきている。ただし、現時点においては、基金造成当初に想定していた経済状況・社会状況の範囲内であり、前提条件は変化していない。</p> <p>【行政事業レビュー推進チーム】 基金規模の妥当性をより明らかにするため、例年、保有割合の算定の際に用いている(C)危機事故率(6.6%)、(D)通常事故率(0.66%)について根拠を明示のうえ合理的な想定となっていることを明らかにすること。</p> <p>【対応事項】 2つの事故率は本制度設立時に想定したものである。(C)危機事故率(6.6%)は信用保証協会の平成20年度の一般保証における事故率を、(D)通常事故率(0.66%)はリース事業協会から報告を受けた事故率を採用している。</p>			

**備考**

\* 上記「収入・支出等」の「収入」のうち、「保険料収入」については、同収入を将来の保険金支払いのための準備金として積み立てておくというリース保険事業の特性に鑑み、決算書上では「収入保険料」の科目で「一般正味財産増減の部」に計上している。また、「支出」のうち「支払保険金」については、保険料収入の範囲内で支払が行われており(平成29年度末時点)、基金からの支払は発生していない。なお、保険料収入の範囲内で支払を行ったものについては、決算書上「支払保険金」の科目で同じく「一般正味財産増減の部」に計上している。従って、「収入・支出等」の欄に参考として記載した「保険料収入」及び「支払保険金」の金額は同表中の「基金残高」に影響していない(平成29年度末時点)

※平成29年度実績を記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかにつ  
て補足する)  
(単位: 百万  
円)



※制度上、点線以下に基金からの資金が流れることはない。

<b>費目・用途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.一般社団法人 低炭素投資促進機構			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	管理費	業務運営費	86			
	計		86	計		-
	C.			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		-	計		-	

**支出先上位10者リスト**

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	一般社団法人 低炭素投資促進機構	9010005015587	リース保険契約の引受け、エネルギー環境適合製品に関する情報提供等を実施。法人からの申請に基づき業務実施に適切であると認められたため、低炭素法に基づき需要開拓支援法人として指定。	86
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

平成30年度基金シート (農林水産省)

基金の名称	水産業体質強化総合対策事業基金		担当部局	水産庁		
基金事業の名称	①漁業構造改革総合対策事業(通常分) ②漁業構造改革総合対策事業(さけ・ます流し網漁禁止緊急対策)		担当課室	増殖推進部研究指導課		
基金の造成法人等の名称	特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構		作成責任者	研究指導課長 廣山 久志		
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画・通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定) 水産業体質強化総合対策事業費補助金交付要綱(20水漁第2745号平成21年4月1日付け農林水産事務次官依命通知)		
事業の目的	本事業は、漁業・養殖業の構造改革を図り、持続可能な漁業・養殖業を確立することによって、国民に対して将来にわたる水産物の安定的な供給を確保することを最終目的としている。漁業経営を巡る状況は、燃油価格・資源状況の変動や資材・餌料価格の高止まり、漁船の高齢化による生産性等の低下や労働環境への懸念等の課題により厳しい環境となっているが、持続可能な漁業・養殖業を確立するため、競争力が強化された地域・経営体の育成による収益性の高い操業・生産体制への転換や居住性等に優れた漁船の計画的・効率的な導入を促進するための実証事業を実施する。					
事業概要(5行程度以内。別添可)	(1) <input type="checkbox"/> 取崩し型 <input checked="" type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他					
	(2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他					
基金の造成の経緯①	基金造成年度	21年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	5,443
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	水産業振興事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯②	追加年度	21年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	19,861
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	水産業振興事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯③	追加年度	23年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第4号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	13,804
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業経営安定対策 事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯④	追加年度	24年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,000
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業経営安定対策 事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯⑤	追加年度	24年度	当初・補正・予備費 会計区分	予備費 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,000
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業経営安定対策 事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯⑥	追加年度	24年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	5,000
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業経営安定対策 事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯⑦	追加年度	25年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	2,520
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業経営安定対策 事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯⑧	追加年度	26年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	1,599
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業経営安定対策 事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯⑨	追加年度	27年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	232
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業経営安定対策 事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯⑩	追加年度	27年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	3,218
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業経営安定対策 事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
国庫返納の経緯①	年度	25年度			国庫返納額 (単位:百万円)	259
	理由	担い手漁業経営改革支援リース事業の終了に伴う当該事業に係る基金残額の全額返還のため。				
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】 平成35年3月に廃止・返納予定。(事業実施期間は平成34年3月まで) 【基金事業の新規申請受付終了時期】 平成34年3月に事業終了予定。					

過去に実施した見直しの概要	<p>・当該勘定のうち「担い手漁業経営改革支援リース事業」について、平成25年度において廃止。          ・平成27年2月以降に認定を受けた計画に基づく事業については、実証経費に係る経費のうち運航経費については基金より助成し、用船経費の一部(用船料等相当額の1/3等)を補助する方式へ見直した。</p>									
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度31年度	
	平成31年度における補助期間終了時まで償却前利益が黒字となった割合8割	各年度の補助期間終了時まで償却前利益が黒字となった割合	成果実績	%	70	60	57			
			目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	88	75	71			
成果目標の達成度の評価	一定程度の達成状況になっている。									
【参考】レビューシートにおける成果目標及び成果実績(アウトカム)	作成年度	平成29年度	事業名	漁業構造改革総合対策事業				事業番号	0271	
	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度31年度	
	平成31年度における補助期間終了時まで償却前利益が黒字となった割合8割	各年度の補助期間終了時まで償却前利益が黒字となった割合	成果実績	%	70	60	57			
			目標値	%	80	80	80	-	80	
達成度			%	88	75	71				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度見込み		
	認定改革計画に係る漁船隻数・統数			活動実績	隻・統	69	136	129		
				当初見込み	隻・統	53	122	132		
収入・支出等 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度見込み				
	前年度末基金残高(a)		16,948	12,024	12,246	15,076				
	収入	国からの資金交付額	3,451	-	-	-				
		運用収入	12	0	2	-				
		(うち国費相当額)	(12)	(0)	(2)	(-)				
		漁獲物の販売等に係る助成金の返還	23,094	27,075	18,824	17,458				
		(うち国費相当額)	(23,094)	(27,075)	(18,824)	(17,458)				
		その他	-	-	-	-				
		合計(b)	26,557	27,075	18,825	17,458				
	支出	事業費	31,481	26,853	15,996	12,006				
		管理費	-	-	-	-				
		(うち基金設置法人の事務費)	(-)	(-)	(-)	(-)				
		(うち基金設置法人の人員費)	(-)	(-)	(-)	(-)				
		合計(c)	31,481	26,853	15,996	12,006				
国庫返納額(d)		-	-	-	-					
当年度末基金残高(a+b-c-d)		12,024	12,246	15,076	20,527					
(うち国費相当額)		(12,024)	(12,246)	(15,076)	(20,527)					
基金設置法人の事務人員費(当該基金からの支出以外) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)					
	人員費	(-)	(-)	(-)	(-)					
	合計	-	-	-	-					
補助等に関する交付決定実績(単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度						
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度以降		
	27年度実績(下段:当初見込み)	件:金額	69 : 31,481	69 : 31,481	:	:	:	:	:	
		件:金額	53 : 20,626							
	28年度実績(下段:当初見込み)	件:金額	136 : 26,853	136 : 26,853	:	:	:	:	:	
		件:金額	122 : 15,034							
	29年度実績(下段:当初見込み)	件:金額	129 : 15,996		129 : 15,996	:	:	:	:	
件:金額		132 : 25,704								
30年度見込み	件:金額	103 : 12,006				103 : 12,006	:	:		

基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの <input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input checked="" type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input type="checkbox"/> ⑤その他		左記に該当する理由  平成27年2月より実証事業にかかる経費のうち運航経費(運転資金)について本基金より助成し、事業終了後に全額返還する回転方式としているところ。 運転資金は、事業開始前に調達する必要があるとともに、事業終了時に水揚げにより確実に回収が見込まれる資金であることから、「資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業」に該当する。
		基金方式によらざるを得ない理由	—	
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.24	算出根拠	計算式	保有割合 = (①15,076百万円) ÷ ((②36,515百万円 - ③24,382百万円))
		算出根拠に用いた事業見込みの考え方(②平成30年度以降の支出見込み額)	各項の内容	①29年度末の基金残額 ②平成30年度以降の支出見込み額 ③平成30年度以降の水揚げ金等返還額
			計算式	平成30年度以降の支出見込み額 = ①5,731百万円 + ②30,784百万円 ①5,731百万円 = (ア)521百万円 × (イ)11件 ②30,784百万円 = (ウ)148百万円 × (エ)208件
			各項の内容	①平成26年度補正までに認定を受けた計画に基づく実証事業分 ②平成26年度補正以降に認定を受けた計画に基づく実証事業分 (ア)平均事業費 (イ)実証事業隻・統数 (ウ)平均事業費 (エ)実証事業隻・統数
事業見込みに用いた指標の積算根拠	(ア):平成29年度までの過去平均事業費実績に基づいて算出した。 (イ):平成30～32年度までの平均交付見込み件数に基づいて算出した。 (ウ):平成29年度までの過去平均事業費実績に基づいて算出した。 (エ):平成30～32年度までの平均交付見込み件数に基づいて算出した。			
事業見込みに用いた指標の直近における実績	平成29年度事業費実績:15,996百万円 平成29年度交付実績件数:129件			
算出根拠に用いた事業見込みの考え方(③平成30年度以降の水揚げ金等返還額)	計算式	平成30年度以降の水揚げ金等返還額 = ①9,232百万円 + ②15,150百万円 ①9,232百万円 = (ア)10,612百万円 × (イ)1回転 × (ウ)87% ②15,150百万円 = (エ)5,050百万円 × (イ)3回転 × (オ)100%		
	各項の内容	①平成26年度補正までに認定を受けた計画に基づく実証事業分 ②平成26年度補正以降に認定を受けた計画に基づく実証事業分 (ア)平成26年度補正までの基金分 (イ)基金の回転数 (ウ)平均返還率 (エ)平成26年度補正以降の基金分 (オ)返還率		
	事業見込みに用いた指標の積算根拠	(ア):平成26年度補正までの基金の過去3年(平成27年度～平成29年度)の残高に基づいて算出した。 (ウ):平成26年度補正までの基金の過去3年(平成27年度～平成29年度)の返還率に基づいて算出した。 (エ):平成26年度補正以降の基金の過去3年(平成27年度～平成29年度)の残高に基づいて算出した。 (オ):平成26年度補正以降の基金の過去3年(平成27年度～平成29年度)の返還率に基づいて算出した。		
	事業見込みに用いた指標の直近における実績	平成29年度返還率:100%(平成26年度補正以降) 平成29年度末基金残高:15,076百万円		
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / (無))			
	【有の場合、該当する理由】	—		
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	—		
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	—		
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	—		



**基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況**

基金は各年度の予算を区分経理しこれを管理するとともに、年度終了後60日以内に決算を行い、実施状況を報告。また、本事業のすべてが完了し残額が生じた場合は、国庫返納する仕組みであることを事業実施要綱に明記。また、毎年度基金団体に対して実地検査を実施し事業が適切に実施されるよう指導・監督を実施。なお、25年度においては「担い手漁業経営改革支援リース事業」について、近年実績がなかったことから、平成25年度をもって事業廃止し、当該事業に係る残額(259百万円)を国庫納付済み。

<b>基金の設置法人等の適格性の点検</b>	<b>選定方法等</b>	—
	<b>行政事業レビュー推進チームによる点検結果</b>	—

**対応状況**

【事業所管部局】  
本基金は回転型基金であり、基金残高以上の支出額を見込むことから、年度内に一定程度の返還額が確保されるよう努めているものの、保有割合1.24は事業の円滑な実施に必要なものである。

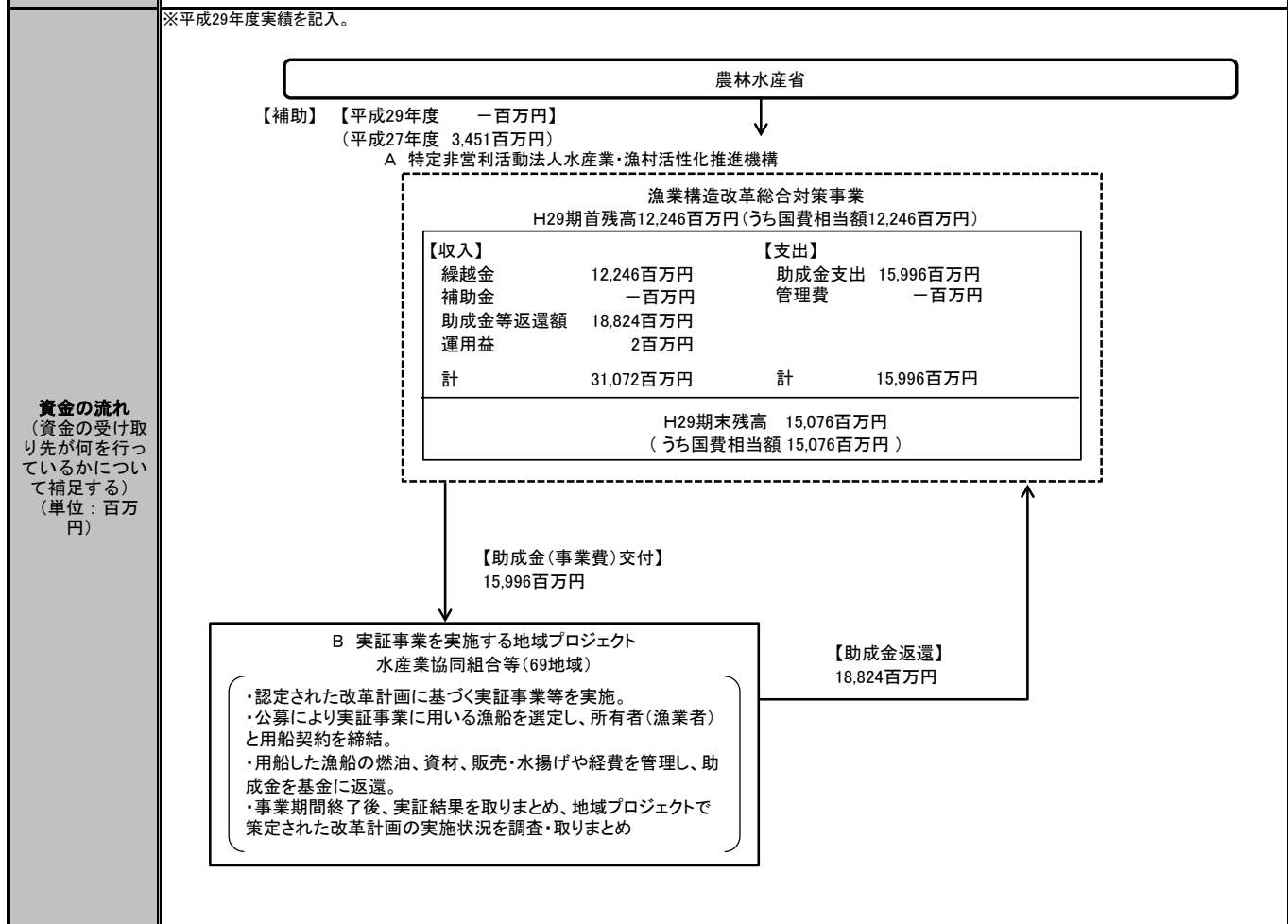
【行政事業レビュー推進チーム】  
・ 昨年の基金シートの再点検時における29年度事業見込み(支出額(見込み))に比べて、29年度の事業実績(支出額)が大幅に下回っている理由について整理し、必要に応じ、より精度の高い事業見込みに基づいて「保有割合」を再計算すること。  
・ 事業終了までに必要となる所要額を超える余剰資金については、国庫返納を行うか又は保有しなければならない合理的な理由を整理すること。

【対応事項】  
・ 29年度事業見込み(25,704百万円)に比べ、事業実績(15,996百万円)が下回った理由は、実証に使用する改革型漁船の建造が遅れ、29年度中に事業開始できなかったことによるので、30年度事業見込みはより確実なものとなるよう精査したところである。  
・ 事業終了までに所要額を超える余剰資金が発生した場合は、国庫返納を行うなど、適切な基金の運営に努める。

**備考**

<平成29年度秋の年次公開検証における指摘>  
漁業構造改革総合対策事業については、事業実施者のコスト削減・収益性の向上を目指すにとどまり、資源管理を含めた持続可能なビジネスモデルの確立までには至っていない。資源管理が適切に行われていない状況で操業・生産体制や流通販売の効率化を高めた場合、全体として合理的とは言えない投資や中長期的には漁業資源の枯渇を招き、むしろ成長産業化の方向性に反するおそれがある。今後は、科学的なデータ分析に基づいた個別割当制度等(IQ(個別割当)・ITQ(譲渡性個別割当))を導入し成長産業化に成功している国々を参考としつつ、これまでの実証事業の成果の分析を深め、持続可能なビジネスモデルを早急に確立すべきである。

<対応状況の概要>  
平成29年度補正予算成立時に水産業体質強化総合対策事業実施要綱等を改正し、資源管理の取組の要件化、個別割当等の先進的な資源管理の取組を行う改革計画の優先採択に関する規定を整備した。今後は、持続可能なビジネスモデルの確立を目指し、実証事業の成果の分析を実施する。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構			B. 一般社団法人海外まき網漁業協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	漁業構造改革プロジェクト本部等の運営及び認定改革計画に基づく実証事業への助成等		15,996	用船料等	認定改革計画に基づく実証事業の実施	3,331
計			15,996	計		3,331

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構	1010005014068	認定改革計画に基づく実証事業等への助成金の交付、用船料等の算定や事業の指導等を実施。	-

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	一般社団法人海外まき網漁業協会	8010005000219	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	3,331
2	日本遠洋旋網漁業協同組合 (遠旋組合地域プロジェクト改革計画IV)	7290005002683	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	1,724
3	稚内機船漁業協同組合	6450005002858	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	1,246
4	串木野市漁業協同組合	6340005003768	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	1,117
5	小樽機船漁業協同組合	3430005007985	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	983
6	日本遠洋旋網漁業協同組合 (遠旋組合地域プロジェクト改革計画VIII)	7290005002683	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	904
7	日本遠洋旋網漁業協同組合 (遠旋組合地域プロジェクト改革計画V)	7290005002683	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	820
8	日本遠洋旋網漁業協同組合 (遠旋組合地域プロジェクト改革計画VI)	7290005002683	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	720
9	日本遠洋旋網漁業協同組合 (遠旋組合地域プロジェクト改革計画VII)	7290005002683	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	425
10	枕崎市漁業協同組合	3340005005841	認定改革計画に基づく実証事業を実施するとともに、必要な指導・助言等を実施。	421